

平成31年度学校教育課事業概要

1 現状と課題

子どもを取り巻く社会は、少子高齢化やグローバル化、技術革新等により、加速度的に変化しており、今後の予測が難しい時代となってきています。このような社会の変化に対応し、児童生徒一人一人がこの社会を生き抜き、自分らしく豊かな人生を送るためには、「多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく力」、「個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、共に支え合い、高め合い、社会に参画する力」、また、「これらを通じて新たな価値を生み出していく力」を育成することが望まれています。

現在、国や県においては、教職経験の浅い教員が増加する反面、それを指導する中堅教員が不足している状況が生じており、これまで築いてきた指導法や教師文化の伝承が滞る状況が課題となっています。本市においても同様の状況が見られ、教員の年齢構成や実態に即した指導力向上に向けた仕組みの構築が必須となっています。

本市では、これらの現状とみよし市教育振興基本計画「みよし教育プラン」をふまえ、各小中学校の特色を生かしながら、学校・家庭および地域が一体となって「めざす児童生徒像」の達成に向け、児童生徒の教育を充実させます。

みよし市のめざす児童生徒像

郷土を愛し ともに学び合う

心豊かで 心身ともに 健やかな児童生徒

2 重点事業

学校教育課では、「みよし教育プラン」の三本の柱に沿って、次代を担う子どもをみんな大切に育て（三本の柱Ⅰ）、生涯にわたって学び続ける土台（三本の柱Ⅱ）をつくります。また、「ふるさとみよし」の良さを学ぶ学習（三本の柱Ⅲ）を進めます。そのために、平成31年度は以下の点に重点をおいて事業を展開します。

（1）個に応じた教育を推進し、仲間と進んで学ぶ子どもを育てる（確かな学力の育成）

- ア 児童生徒一人一人に応じたきめ細かい支援の充実
- イ 新学習指導要領実施に向けた研究と教職員の授業力向上
- ウ 地域の良さを学ぶふるさと学習の推進

（2）心豊かな子どもを育てる（豊かな人間性の育成）

- ア 道徳教育の充実
- イ 体験活動の充実

（3）たくましい子どもを育てる（健康・体力の育成）

- ア 望ましい運動習慣の育成
- イ 望ましい生活習慣の育成
- ウ 望ましい食習慣の育成

（4）安心・安全・快適で信頼される学習環境をつくる（教育環境の整備）

- ア いじめ・不登校の未然防止の推進
- イ 特別な教育的支援の充実
- ウ 家庭・地域との連携の推進
- エ 情報教育の推進
- オ 児童生徒と教師の触れ合う時間の確保
- カ 特色ある学校づくりを推進する予算編成の弾力化

3 平成31年度主要事業

※_____下線部は拡充・新規

(1) 個に応じた教育を推進し、仲間と進んで学ぶ子どもを育てる（確かな学力の育成）

ア 児童生徒一人一人に応じたきめ細かい支援

- ・ 児童生徒の学習の状況を把握し、適切な指導・支援ができるよう少人数学級（35人学級）を小中学校全学年において実施します。
- ・ ティームティーチングや少人数指導など、児童生徒の実態に合った学習形態が柔軟に実施できるよう、学校対応サポーター非常勤講師を配置します。
- ・ 特別な支援が必要な児童生徒のために、特別支援教育担当教員補助者を配置したり、日本語指導が必要な児童生徒の学校生活への適応を図るため、初期指導教室を設置したりします。
- ・ 特別支援教育、生徒指導、日本語指導等の対象となる児童生徒の支援計画を活用した取組を推進するとともに、支援をつなぐ体制を整備します。
- ・ 新学習指導要領における、小学校外国語活動の教科化に向けて、小学1・2年生を含め、すべての授業をティームティーチングで行うことができるよう、ALTと外国語活動対応非常勤講師を配置します。

イ 新学習指導要領実施に向けた研究・教職員の授業力向上

- ・ 新学習指導要領の完全実施に向け、カリキュラム研究を行ったり、「みよし市教職員研修実施体系」に沿った研修を充実させたりしていきます。
- ・ 教育委員会による学校訪問、教科領域等指導訪問を通じて、教職員一人一人の授業力向上を目指します。
- ・ 授業アドバイザーを小中学校にそれぞれ2名配置し、教職員の経験に応じ、個別の授業指導を行います。また、教科アドバイザー（理科及び体育）を小学校に配置し、教職員の経験に応じ、個別に理科及び体育の授業指導を行います。
- ・ 先進的な学習指導や生徒指導のための調査・研究及び教職員の研修や、児童生徒・保護者・教職員の様々な相談に応じたりする場として「みよし市教育センター『学びの森』」を運営します。

ウ 地域の良さを学ぶふるさと学習の推進

- ・ 小学3・4年生がふるさとの良さを学ぶ副読本「みよし」を活用した学習を推進します。
- ・ 初任者やみよし市に初めて赴任した教職員を対象に、公共施設を中心に市内を巡回して、みよしの良さを知る研修会を実施します。

(2) 豊かな人間性の育成

ア 道徳教育の充実

- ・ 教科化となる道徳の授業を充実させるため、道徳に係る研修の充実を図ります。
- ・ 三好丘中学校区において、小中学校及び家庭・地域が連携して、児童生徒が自他の良さを実感し、自分や周りの人を大切にする心を育む取組を継続させていきます。
- ・ 運動会や地区でのウォークラリーなど、地域の方と児童生徒とのふれあいが特になくなる5月には、市PTA連絡協議会や青少年健全育成推進協議会と連携を取りながら、市内一斉に「あいさつ強調月間」とし、児童生徒が地域の中でもより積極的にあいさつができるようにします。

イ 体験活動の充実

- ・ 文化的体験として、小中学生思い出コンサートを実施し、本格的なクラシック音楽を觀賞したり、小中学生夢の作品展を開催し、作品作りや鑑賞をとおしたりして児童生徒の豊かな情操を育てます。
- ・ 文化交流体験として、小学5・6年生を北海道士別市へ派遣し、豊かな自然を体験したり、士別市の小学生を受け入れたりする交流体験を進めます。
- ・ 中学2年生を友好都市である、アメリカのコロンバス市へ派遣し、交流を深めます。
- ・ 小学校での体験活動や中学校での職場体験学習を中心に、系統的なキャリア教育を推進します。
- ・ 野外学習及び自然教室での児童生徒輸送用バス借り上げ事業を実施することにより、児童生徒が自然の中で豊かな体験ができるように支援します。
- ・ 学校図書館司書補助員を小中学校に配置したり、蔵書の充実を図ったりすることにより、児童生徒の豊かな読書体験ができる環境整備を進めます。

(3) たくましい子どもを育てる（健康・体力の育成）

ア 望ましい運動習慣の育成

- ・ みよし市長杯争奪中学校総合体育大会、小学校球技大会、小学校水泳大会、小学校陸上大会を実施するなど、児童生徒が運動に慣れ親しむ機会の充実を図ります。
- ・ 児童生徒の多様な運動欲求や、一人一人の能力に応じた指導法と、それを支える指導者の資質の向上のため、小学校に教科アドバイザー（体育）を配置します。
- ・ 運動能力テストの結果を分析し、個々の能力を伸ばしていく活動及び、児童生徒が生涯にわたって運動に親しむ活動を多く取り入れていきます。

イ 望ましい生活習慣の育成

- ・ 保健事業実行委員会と連携し、小中学校が連携して、家庭とともに進めるよりよい生活習慣の育成を進めます。
- ・ 市小中学校長会及び市PTA連絡協議会との連携をもとに、毎月10日を「ノーメディアDAY」とし、電子メディアの使い方について家族でルールを決めたり、見直したりする日とするよう、児童生徒や家庭にはたらきかけます。

ウ 望ましい食習慣の育成

- ・ 栄養教諭・調理員の学級訪問を実施するなど、学校給食を生きた教材として活用し、望ましい食習慣や食生活を理解させる食育の充実を図ります。
- ・ 安心・安全な給食の提供のため、給食センターの改修を行います。

(4) 教育環境の整備

ア いじめ・不登校の未然防止の推進

- ・ 国のいじめ防止基本方針を基に作成した「みよし市いじめ防止基本方針」や「いじめ問題対応マニュアル」、「みよし市いじめ重大事態対応マニュアル」をもとに、小中学校や関係機関との連携を図り、いじめ・不登校対策推進協議会の充実を図ります。
- ・ 県スクールカウンセラーに加え、市スクールカウンセラーを小学校に2名配置し、児童の悩みの解決や保護者及び職員との相談活動の充実を図ります。
- ・ みよし市教育センター『学びの森』を拠点として、子どもの相談員・心の教室相談員・専門相談員・特別支援教育対応教員補助者・ハートケア教育サポーター、適応指導教室主任指導員が有機的に機能し、いじめや不登校等の諸問題に対する相談や支援、発達や養育に対する教育相談等、児童生徒・保護者・教職員を支援する体制を充実します。特に専門相談員については1名増員し、保護者や学校からの相談希望に早期対応できる体制を整備します。

- ・ ハートケア教育サポーターの職務にSSWの機能を加え、医療や福祉との連携をさらに強めます。

イ 特別な教育的支援の充実

- ・ みよし市教育センター『学びの森』に専門相談員を配置し、さまざまな不応適や発達、就学、療育等の相談活動を推進します。
- ・ 各小中学校へ特別支援教育対応教員補助者を配置し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援をさらに充実させます。
- ・ 特別支援教育アドバイザーを1名配置し、特別な支援を必要とする児童生徒への支援方法の助言を教職員に対して行います。

ウ 家庭・地域との連携の推進

- ・ 保護者や地域の方々の理解と協力を得て学校運営を推進するため、学校評議員制度及び学校評価を実施します。各校ではこのような機会を活用し、教育活動について協議し、家庭・地域の提言や意見を取り入れるとともに、ホームページや学校だよりなどにより評価の結果を公表します。

エ 情報教育推進体制の充実

- ・ 新学習指導要領におけるプログラミング学習の必修化を見すえ、年間指導計画をもとにした授業、講師を招いた授業研修や出前授業、さらにはロボットセンターへの校外学習を推進します。
- ・ 平成30年度に策定した「みよし市学校教育情報化推進計画」（5か年計画）をもとに、大型提示装置やタブレットを計画的に導入し、子どもたちが主体的な学習に取り組むための環境整備を行います。
- ・ デジタル教科書などの導入を進めることにより、ICT機器を活用した授業の充実を図ります。
- ・ 情報モラル教室の開催を促進するなどして、道徳教育と関連を図りながら、児童生徒に正しくインターネットを活用する力を育みます。
- ・ スマートフォンや携帯電話などの使い方について、児童生徒・保護者・教職員がともに考える教育活動が各学校で行われるよう支援します。

オ 教職員と児童生徒のふれあう時間の確保及び校務の効率化の推進

- ・ 平成30年度に策定した「みよし市教職員多忙化解消プラン」をもとに、教職員の子ども一人一人と向き合う時間の確保、そして教職員の多忙化解消及び健康維持のための取組を実施します。
- ・ 業務員（環境作業員）の配置により、児童生徒の在校中に教職員が指導に入る時間を確保するとともに、環境整備に係る業務の軽減を図ります。
- ・ 月1回の定時退校日「サンキューDAY」を設け、働き方を改善する意識の高揚を図ります。
- ・ 「校務支援システム」を活用し、校務の効率化を図ることにより、児童生徒と教職員のふれあう時間を確保します。
- ・ 学校事務の共同実施体制をさらに強化し、事務職員の事務の効率化及び主体的に校務運営に参画する体制を推進します。
- ・ 部活動の外部指導員の活用幅を拡大し、中学校部活動顧問の負担軽減を図ります。